

茨城県報

第 9 9 号

平成元年12月18日

月 曜 日

目 次

告 示

●保安林の指定の解除の予定 (林業課)	1
●土地改良事業の認可 (2 件) (農地管理課)	2
●河川区域の廃止 (河川課)	2
●土地改良区役員の退任 (土地改良事務所)	3

(大規模小売店舗審議会)

●第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示 (4 件)	3
--------------------------------------	---

公 告

●予防接種の業務を行う医師 (保健予防課)	6
●開発行為の工事完了 (7 件) (建築指導課)	6
●道路位置の指定 (5 件) (")	8

告 示

茨城県告示第 1386 号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法 (昭和26年法律第 249 号) 第30条の規定により告示する。

平成元年12月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 (1) 解除を予定している保安林の所在場所

東茨城郡大洗町成田町字大掘 4 2 8 7 の10 (次の図に示す部分に限る。)

(2) 指定された目的 飛砂の防備

(3) 解 除 の 理 由 指定理由の消滅

2 (1) 解除を予定している保安林の所在場所

東茨城郡大洗町成田町字大掘 4 2 8 7 の10 (次の図に示す部分に限る。)

(2) 指定された目的 公衆の保健

(3) 解 除 の 理 由 指定理由の消滅

(「次の図」は省略し、その図面を茨城県庁及び大洗町役場に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

## 茨城県告示第1387号

平成元年4月5日付けで茎崎町長石川玄蔵から認可申請のあった若栗地区土地改良事業（区画整理）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により平成元年12月11日認可した。

平成元年12月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

## 茨城県告示第1388号

平成元年4月5日付けで茎崎町長石川玄蔵から認可申請のあった若栗地区土地改良事業（農道整備）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により平成元年12月11日認可した。

平成元年12月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

## 茨城県告示第1389号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県大宮土木事務所において縦覧に供する。

平成元年12月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 河 川 の 名 称 那珂川水系一級河川早戸川

2 廃川敷地等が生じた年月日

平成元年12月18日

3 廃川敷地等の位置、種類及び数量

| 位 置                                      | 種 類 | 数 量     |
|------------------------------------------|-----|---------|
| 勝田市津田字川戸1340番1地先から<br>勝田市津田字川戸1342番1地先まで | 土 地 | 656.72㎡ |

茨城県告示第1390号

稲敷郡東村大字幸田3 5 4 2 番地に事務所を置く新利根川土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成元年12月18日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 中 嶋 茂

退 任

| 住 所              | 職 名 | 氏 名   | 摘 要 |
|------------------|-----|-------|-----|
| 稲敷郡東村大字六角 833 番地 | 理 事 | 大 野 榮 |     |

（大規模小売店舗審議会）

茨城県大規模小売店舗審議会告示第20号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては、その事業の種類(3)略歴（法人及び団体にあつては事業の沿革）(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成元年12月18日

茨城県大規模小売店舗審議会

委 員 長 草 野 眞 男

1 届出者の氏名又は名称

株式会社 いなげや

2 届 出 者 の 住 所 東京都立川市栄町六丁目1 番地の1

3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地

入江ビル

北相馬郡守谷町大字守谷字柿の沢3330 外

4 開 店 日 平成2年5月2日

5 店 舗 面 積 1, 2 4 2 m<sup>2</sup>

6 閉 店 時 刻 午後7時（但し5～9月、午後8時）

7 休 業 日 数 年間28日

8 主として販売する物品の種類

食料品、衣料品外

**茨城県小売店舗審議会告示第21号****第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示**

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては、その事業の種類(3)略歴（法人及び団体にあつては事業の沿革）(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成元年12月18日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 草 野 眞 男

## 1 届出者の氏名又は名称

大久保 進

## 2 届出者の住所 北相馬郡守谷町大字板戸井1910番地

## 3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地

入江ビル

北相馬郡守谷町大字守谷字柿の沢3330外

## 4 開 店 日 平成2年5月2日

## 5 店 舗 面 積 50㎡

## 6 閉 店 時 刻 午後7時（但し5～9月、午後8時）

## 7 休 業 日 数 年間28日

## 8 主として販売する物品の種類

酒，米

**茨城県大規模小売店舗審議会告示第22号****第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示**

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては、その事業の種類(3)略歴（法人及び団体にあつては事業の沿革）(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成元年12月18日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 草 野 眞 男

- 1 届出者の氏名又は名称  
相 良 秀 夫
- 2 届 出 者 の 住 所 北相馬郡守谷町大字守谷甲 3313 番地
- 3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
入江ビル  
北相馬郡守谷町大字守谷字柿の沢 3330 外
- 4 開 店 日 平成 2 年 5 月 2 日
- 5 店 舗 面 積 4 6 m<sup>2</sup>
- 6 閉 店 時 刻 午後 7 時（但し 5 ～ 9 月，午後 8 時）
- 7 休 業 日 数 年間 2 8 日
- 8 主として販売する物品の種類  
薬，化粧品

茨城県大規模小売店舗審議会告示第23号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則（昭和49年通商産業省令第17号）第9条の規定により，次のとおり公示しますから，意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に，「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては，その事業の種類(3)略歴（法人及び団体にあつては事業の沿革）(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局（茨城県商工労働部商業振興課内）に到着するように提出して下さい。

平成元年12月18日

茨城県大規模小売店舗審議会  
委 員 長 草 野 眞 男

- 1 届出者の氏名又は名称  
浅 野 進
- 2 届 出 者 の 住 所 北相馬郡守谷町大字守谷甲 389 番地の 3
- 3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
入江ビル  
北相馬郡守谷町大字守谷字柿の沢 3330 外
- 4 開 店 日 平成 2 年 5 月 2 日
- 5 店 舗 面 積 1 8 m<sup>2</sup>
- 6 閉 店 時 刻 午後 7 時（但し 5 ～ 9 月，午後 8 時）
- 7 休 業 日 数 年間 2 8 日

## 7 主として販売する物品の種類

D P E,・フィルム

---

**公 告**

---

## ●予防接種の業務を行う医師

茨城県下全市町村長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条、第6条又は第9条の規定により行う予防接種については、当該市町村長が集団接種として行うほか、次に掲げる医師が次に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第4条第3項の規定に基づき、公告する。

平成元年12月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

水戸保健所管内

| 医 師 名 | 病 院 名   | 所 在 地        |
|-------|---------|--------------|
| 矢 崎 諭 | 水戸済生会病院 | 水戸市双葉台3－3－10 |

---

## ●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成元年12月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

勝田市足崎字深谷津1468番6，同番30から同番34まで，同番36，1465番4

## 2 事業主の住所及び氏名

勝田市東石川1969番地

日本サンエイ株式会社

代表取締役 西 野 幸 夫

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

勝田市馬渡字西谷津3863番2

## 2 事業主の住所及び氏名

水戸市南町2丁目5番5号

株式会社 常陽銀行

代表取締役 石 川 周

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡那珂町中台字新地165番2

2 事業主の住所及び氏名

那珂郡那珂町中台440番地

明糖油脂工業株式会社

代表取締役 小林 孝 一

---

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町谷田部字合ノ畑1111番2, 字向畑1112番, 1153番, 字塚越1146番, 1147番, 1148番, 1168番2, 同番5, 同番6, 字小みかと1179番1, 1182番2, 1183番4, 1184番1, 字長久保1170番1, 長岡字谷津1027番2

2 事業主の住所及び氏名

水戸市河和田町3891の11番

株式会社 パイロットプランニング

代表取締役 丹 下 一 男

---

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡猿島町大字山字堤阿弥陀前1802番1, 1802番2, 1802番3, 1803番1, 1803番3

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡猿島町大字山1802番地2

猿島商事有限会社

代表取締役 栗 原 三 郎

---

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡千代田村新治字筭崎1826番3

2 事業主の住所及び氏名

東京都港区六本木七丁目3番7号

東亜道路工業株式会社

代表取締役 川 口 史 郎

---

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡鹿島町大字泉川字北本山1520番20, 同番21, 同番22, 1530番1, 同番21531番1, 1533番1, 1534番1, 1535番1, 同番7, 1536番1

## 2 事業主の住所及び氏名

千葉県浦安市港19番地

豊菱商事株式会社

代表取締役 木 村 誠

## ●道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成元年12月18日

茨城県知事 竹 内 藤 男

| 指定番号           | 指 定 日<br>年 月 日 | 申 請 者                      |                                 | 道 路 の 位 置                            | 道路幅員及び延長     |               |
|----------------|----------------|----------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--------------|---------------|
|                |                | 氏 名                        | 住 所                             |                                      | 幅 員          | 延 長           |
| 潮土木指令<br>第568号 | 元.12.4         | 今野 才一                      | 東京都新宿区新宿5丁目<br>17番11号           | 鹿島郡大野村大字津賀<br>字一本松<br>1832番16, 同番100 | メートル<br>6.20 | メートル<br>58.20 |
| “<br>第569号     | “              | 日向寺幸廣                      | 鹿島郡大野村大字大小志崎<br>677番地の6         | 鹿島郡大野村大字和字<br>神尾963番33               | 6.20         | 34.00         |
| “<br>第570号     | “              | 寺島 晃                       | 東京都新宿区歌舞伎町2丁目<br>41番12号         | 鹿島郡大野村大字荒野<br>字小作上1050番1             | 6.20         | 124.60        |
| 石土木指令<br>第527号 | 元.12.6         | 株式会社大久保材木店<br>代表取締役 大久保雅文  | 水海道市宝町<br>2718番地                | 水海道市山田町字八間<br>1089番1                 | 4.00         | 30.91         |
| “<br>第528号     | 元.12.7         | 東京ベルテック株式会社<br>代表取締役 出口 勝弘 | 東京都葛飾区亀有3丁目12番5号<br>グリーンパーク101号 | 下妻市大字中居指字馬<br>場坪453番5                | 4.50         | 33.00         |

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
休日の場合は繰下発行）（金 2,300円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)